

《修士論文要旨》

朝服に関する一考察

*
折 口 桃 子

日本の服飾に関しては現代まで多くの研究がなされてきたが、いずれもその形態の考察に主軸をおいたものが多数であった。この様な服飾史研究のなかでも武田佐知子氏は、日本固有の衣服形態について考察された上で、我が国が如何にして他国の衣服形態を取り入れて制度を發展させてきたのか、着用者の身分や国際関係上の衣服の役割を考慮しつつ述べておられる。武田氏以降、こうした観点からの日本の朝服に関する研究は行われておらず、更なる検討の余地があると思われる。

そこで本論文においては、日本と中国の官人が服した朝服の具体的な共通点・相違点について指摘し、日本の朝服について検討を行った。また他国の常服という衣服制度を取り入れた日本が、それを如何にして朝服として取り入れていったのか、中国の常服と日本の朝服の関係性について、衣服令やそれ以降の制度である延喜式、また絵画資料などをを用いて考察した。

第一章では先ず、中国・日本の文献史料からそれぞれの朝服がどの

ような衣服制度であったのか史料の検討を行った。身分表示において日本の朝服が衣の色を重視する一方、中国の朝服は冠に差異を設ける事で身分表示を行うという服制であった。また中国の朝服は礼を重んずる場で着用されるものであったが、日本の朝服の本質は朝政の場で身に着ける事にあり、両国の朝服は大きく違った服飾形態・役割を持っていた。

第二章においては、第一章で見えてきた両国の史料を用い、中国と日本の朝服は具体的にどのような共通点、相違点があるのかを服飾の形態や、着用される場所・場面といった観点からの比較検討を行った。養老衣服令に見える服飾と唐の衣服令における朝服の服飾形態には、特徴的な共通点は見られなかった。また着用場面からしても両者は性格の異なる衣服であった。

第三章では日本の衣服令に見える朝服の根源とされる常服について、常服の要素がどのように朝服に取り入れられていったのかという問題を中心として考察を行ってきた。常服と衣服令朝服には幞頭、身分標

識となる服色、袴、袴帯などの共通点が見られた。特に服色については色の序列もほぼ同色になっていた事、朝服の位袋が常服の算袋の影響を受けた可能性があったことを指摘する事ができた。このように多くの共通点のあった一方で、袴帯については、唐制は厳密な身分ごとの差異が設けられていたが、日本は衣服令以前から延喜式段階に至ってもあくまで五位以上と以下とを区別するものであり、日本において袴帯は厳密な意味での可視的な身分表示ではなかったようであった。また延喜式段階になると、日本の佩具にも刀子、魚袋の規定が見られる。刀子は両国において二本一対で佩用されたものであった。

以上が本論文の考察で得られた結論である。

注

- (1) 武田佐和子『古代国家の形成と衣服制―袴と貫頭衣―』吉川弘文館、一九八四年